

## 資料 しまだエコ活動レポート

令和3年度に登録及び報告された「しまだエコ活動」を紹介します。なお、各活動については、市ホームページにも掲載しています。

### NPO法人 しまだ環境ひろば

◎活動名 竹林の保全・管理

#### ●活動実績

孟宗竹の暴走が止まりません。外来種の孟宗竹は日本の亜熱帯化による広がりや竹材需要の縮小と相俟って竹林面積を広げています。以前は農家の裏山で管理されていた竹林が農家の高齢化・後継難で山の頂上付近まで暴走し、島田市の国道一号線沿いの山々を始め市内全域に広がっています。

しまだ環境ひろばでは設立以来、放置竹林の再生に取り組み、市と「竹破砕機」の導入を図るなど竹林の暴走対策に努めてきましたが、高齢化・会員減少・後継難の影響で現在は、「伊太八幡宮西竹林」の維持管理に止まっています。

伊太八幡宮西竹林は、約600坪（約2,000㎡）、孟宗竹の荒廃竹林を皆伐し果樹園に再生して今日に至っています。

令和3年度は同果樹園を使って次のような活動をしましたので報告します。

■今年度も柚子がたくさん採れましたので、会員が所属している介護事業の「NPO法人フリースペース うえるびー・ひだまりカフェ」さんに供給しました。



■休憩所は伐採した孟宗竹で作ってありますが、今年度は長椅子を新調しました。当休憩所は、市民のハイキングコース「矢倉山」登山口前にありハイカーさんの休憩に開放し喜ばれています。



■10月21日、果樹園の側道に植わっている栗の木の剪定作業を行い、人や車の通行の安全を確保しました。剪定枝は市・環境課の配慮で廃棄処分をしました。



■当果樹園には、柑橘類やスモモなど果樹の他に作業道の脇にもみじ・アジサイ・桜などを植栽し将来地元自治会や他の市民団体活動の活動広場として活用できるように整備しています。会員の高齢化でいずれ後継団体に引継ぎを要しますのでその準備を進めています。

◎活動名 梅林の保全・管理

●活動実績

島田市の伊太地区は梅の産地で有名です。地域の山の手には農家が点在しその庭先や裏山には梅林が広がり、2月中旬に一斉に白い花をつけ、5月下旬にはみどり色の実をつけます。

毎年梅花の季節には地元市民活動団体主催・自治会協賛の「伊太の梅まつり」が開催され、5月下旬には一斉に収穫が始まりますが、最近は農家の高齢化・後継難で梅林の維持管理が大変になってきています。

そんな中で、伊太の観音様奥に K さんが所有する梅林が荒廃化し維持管理ができなくなり「しまだ環境ひろば」が維持管理することになり、会員の S さんが、梅の剪定技術や土壌の管理を習得し、毎年良質な梅を収穫できるようになっています。

K さん所有の木は老木化してきているので、一昨年から新木を植樹したり土壌改良したり、下草刈りを励行したり維持管理に努めています。

令和3年度も次のような活動をしましたので報告します。

■2月中旬には梅花が満開になりましたが、2月13日に予定された「伊太の梅まつり」は、コロナ禍で2年連続中止が決まりました。



■令和3年5月22日（土）を皮切りに会員と子供たちで「梅の収穫」を行いました。  
2年続けて豊作でした。



◎活動名 御仮屋市民農園の開設と維持管理

●活動実績

しまだ環境ひろばが島田市農林課の要請を受けて「御仮屋市民農園」を開設したのは、平成24年10月です。耕作放棄地対策の一環として、島田市・大井川農業協同組合・NPO法人しまだ環境ひろばの3者が貸付協定を締結してから今年度は9年目になります。

農園は約600坪（約2,000㎡で、一区画6坪強（200㎡）に区切って41区画あり、今年度は一般市民20区画、20名程が参加し、思い思いの野菜や穀物を栽培し、地産地消や地域の景観保持に貢献しています。園内には憩いの場所（小公園）もあり、お年寄りや家族連れの団楽の場所になっており、市民の居場所づくりに一役買っています。新年度は、開園10周年です。5年契約の3回目になります。

令和3年度は次のような活動をしましたので報告します。

■御仮屋市民農園の全景の様子です。



■憩いの場所（小公園）です。



■お年寄りは農園通いが楽しみです。ひとり、のんびり過ごしています。



■Cさんはうまく竹を使ってきれいに作ります。



■Dさんはネギを上手に作っています。



■Hさんはジャガイモの威勢がいいですね。



◎活動名 休耕田を利用した「中溝町コミュニティ農園」で地産地消

●活動実績

しまだ環境ひろばが休耕田を利用して「中溝町コミュニティ農園」を開設したのは、平成21年（2004年）6月、当初は総面積約350坪（約1,100㎡）、80坪を個人畑として一区画2坪強を20区画一般市民に無料で貸し出し、残りの270坪は共同畑として個人畑に参加した市民の協力を貰って、秋から春は菜の花を、夏から秋は大豆（枝豆）を栽培し、種まき・花見・収穫・加工・生ごみの回収と堆肥化など、循環型社会づくりを一般市民と一緒に勉強してきました。

大豆（枝豆）や菜の花は近隣の保育園児と一緒に植え、出来た枝豆や菜種油は保育園に贈呈するなど喜ばれ貢献しました。

平成30年4月、地主から近くの食品スーパーの駐車場に転用したいと、270坪の返還要請があり以後、残された個人畑80坪を維持管理し今日に至っています。

令和3年度は次のような活動になりましたので報告します。現在個人畑には3名の市民が参加中です。

■10月には「枝豆」を収穫し、介護施設を運営している「フリースペースうえるびー ひだまりカフェ」さんに斡旋しました



■12月には「大豆」を収穫し、広報しまだで参加者を募集した「手づくり味噌の会」の材料に使いました。



■個人畑に参加しているKMさんは、里芋やさつまいもをうまく作ります。



■SMさんも、落花生や生姜を上手に作ります。



◎活動名 小水力発電の研究と導入促進

●活動実績

2021年11月の「COP26」では「産業革命以前からの気温上昇を1.5度以内に抑えることを目指して、努力を追求することを決意」することで合意、そして2030年までに世界の温暖化ガス排出量を2010年比45%減らし、2050年頃までには実質ゼロにしなければならないと明記されました。欧米など先進国は概ねこれにならい、日本も2030年度に2013年度比46%の削減、2050年までに実質ゼロにすると表明しました。

日本国内では、多くの自治体がこれにならい、2021年3月に島田市でも2050年までに実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

これらの目標を達成するカギは、「脱炭素」と「再生可能エネルギーの創出拡大」であることは論を待たないが、ウクライナ戦争で「脱炭素」に暗雲がかかり、再生可能エネルギーへの期待がますます高まっています。

再生可能エネルギー（太陽光・風力・小水力・地熱・バイオ）＝自然エネルギーは、持てる地域が頑張らないと創出できないわけで静岡県、引いては島田市は消費地に近い所に多くの用水路と大量の農業用水が流れており、以下の通り環境は整い機運は高まっています。

- 島田市では、庁内に「島田市小水力発電創出合同検討会」を立上げて、「島田市小水力発電ガイドブック」も作り今日に至っています。（現合同検討会は休止中）
- 「第二次環境基本計画第3章 再生可能エネルギーの市の施策」に「市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討します」と記述しています。
- 令和3年2月の市議会定例会に於いて、議員からの質問に、「現在、ミニ小水力発電（マイクロ）について検討中で、時期は分からないが実施できるように頑張る」と回答しています。
- しまだ環境ひろばでは、島田市小水力発電創出合同検討会と共催して「島田市くらし・消費・環境展」に小水力発電ブースを構えて連続3回出展中です。
- 島田市には、管理を任せられる大井川土地改良区、近郊に発電機メーカーもあります。

令和3年度は次のような活動をしましたので報告します。

- (1) 7月16日 島田市主催講演会「リニア中央新幹線建設の環境影響に係る県とJR東海の対話の状況説明」（会場：プラザおおるり）小水力発電にも関係があり出席
- (2) 10月22日 環境課主催「小水力発電意見交換会」（会場：大井川土地改良区）出席
- (3) 10月29日 しまだ環境ひろば主催「発電機メーカー 佐藤工業様と意見交換会」出席
- (4) 11月12日 「環境課との意見交換会」（会場：田代環境プラザ）出席

■ 候補地：向谷 うぐいす橋用水路



■ 候補地：神座 水路橋付近用水路



◎活動名 市民の環境意識向上のための広報活動

●活動内容

しまだ環境ひろばは、一団体でどんなに良い活動をして、それを市民が知らなかったり、普及しなかったりしたら意味がないと考え、設立以来市民の環境意識向上のための広報活動は大事にして来ました。令和3年度も次のような広報活動をして来ましたので報告します。

(1) 令和3年10月、島田市市民活動センター主管の「市民活動調査」と「市民活動団体紹介シート」の提出に協力しました。

(2) 令和4年3月、島田市市民活動センター発行の「協働の事例ハンドブック」の活動事例紹介に協力しました。

(3) NPO法人クロスメディしまだ発行の「ココガネ 令和4年4月号」に「手づくり味噌の会」の活動が紹介されました。

(4) 島田市社会福祉協議会主催「令和3年度ふれあい広場」に活動紹介シートを展示しました。3月19日、会場のアピタ島田2Fフードコートは大勢の市民で賑わいました。

■ ふれあい広場に活動シート展示

■ 市民で賑合うふれあい広場会場



(5) しまだ環境ひろばでは、地域交流センター歩歩路の掲示板を借りて、ごみの減量や地球温暖化防止、しまだ環境ひろばの活動紹介など年に2～3回メンテナンスして市民に幅広く訴求しています。

■ 節電対策としまだ環境ひろばの活動を紹介

■ 生ごみの自家堆肥化を紹介しています。



(6) しまだ環境ひろばのエコ活動の紹介

島田市には、「しまだエコ活動」という制度があり、年初に市に登録すると「島田市環境報告書」で紹介されます。令和4年3月、「島田市環境報告書（令和3年度版）」が、島田市のホームページに公開され、その中にしまだ環境ひろばのエコ活動が9件掲載され広く市民にPRができました。

(7) ブログ「しまだ環境ひろばの日記」の投稿 3822回達成

しまだ環境ひろばでは、設立当初からブログを開設し平成21年（2009年）には、はてなダイアリーに「しまだ環境ひろばの日記」を再開設し、令和4年3月末で累計3,822回の投稿になりました。アクセス回数は25,622件に達し、この一年間のアクセス回数は飛躍的に増え一日平均25件余になっています。投稿の内容は、しまだ環境ひろばのイベントなど活動紹介を中心に、世界や日本の環境問題（自

然環境・ごみ問題・地球温暖化防止・食の安心安全・市民環境教育問題など）に言及してきました。これからも投稿を継続して行きますのでどうかよろしくお願い致します。

◎活動名 しまだ環境ひろば塾の開催（テーマ・目的・参加人数などは一覧表を参照）

●活動実績

島田市の「市民環境教育」は島田市環境基本計画書に、市や市民グループの取組みの責務として位置付けられ活発に開講されてきました。

しまだ環境ひろばは平成15年発足以来「市民環境塾開催業務」を市から委託され、平成24年からは「しまだ環境ひろば塾」に衣替えて、会の一丁目一番地の活動に位置付けて地道な活動を継続して今日に至っています。

令和3年度も次のように開講しましたので以下報告します。別紙開催一覧表も併せてご覧ください。

（1）「手づくり味噌の会」の開催 令和3年12月13日

令和4年1月9・10・12・22・23・25・2月5日

- ① すっかり恒例となった「新春 手づくり味噌の会」を都合8回 市民参加者数88名で開催しました。コロナ禍、昨年に続いて対面形式の体験会は自粛し、完成品渡しと講師による質疑応答方式とし、手づくり味噌だけは欲しいという市民の強い要望に応えました。
- ② 手づくり味噌の会の目的は、広く伝統食の味噌を普及させることですので、8回の内3回は市の「農業振興課」さんと共催し、広報しまだ11月号で公募して新人発掘・普及に努めました。
- ③ 会場・講師を担当の「園田農園」さんとコラボして、耕作放棄地を活用した無農薬の大豆を栽培し、「安心・安全」、「地産地消」、「伝統食の普及」などに大きく貢献しています。

■ 手づくり味噌の保管の仕方や食べ頃など  
質疑があり講師より回答がありました。

■ 出来上がった自分用の味噌は自宅へ持ち  
帰りました。



（2）令和3年5月22日、「梅の収穫を通じて自然について考えてみよう」を開催しました。

■ 梅の育て方や実の取り方を教わりました。

■ みんなで一生懸命に実を収穫しました。



(3) 身近な水環境の全国一斉調査「相賀谷川の水質調査をしてみよう」

① 相賀の里の会と共催して、相賀小学校の児童たちと一緒に開催してきましたが、昨年に続いてコロナウイルス禍で実行計画の提案を見送りました。

令和3年度 しまだ環境ひろば塾 開催実績一覧表										
対象者	番号	テーマ名	目的(狙い)と経緯	出席者	講師	所要時間	開催日	開催場所	参加人員	プログラム・実施内容
一般市民	1	「梅の収穫を通じて自然について考えてみよう」	平成26年、耕作放棄された荒廃梅林を地主からの依頼で再生し、梅の姿がついて7年目、梅の収穫という自然体験をしながら、農家の苦労を分かち合うことを目的とする。	一般市民	しまだ環境ひろば	4時間	令和3年5月22日(土)	伊太・観音様 奥しまだ環境ひろば 梅園	市民7名 ひろば6名 計13名	当日は参加市民に、梅の収穫までの農作業を説明の後、収穫・選別・計量・出荷を体験してもらった。しまだ環境ひろばの里山の再生活動を説明し共感を博した。
	2~4	「手づくり味噌の会 NO.1.2.3」3回開催	しまだ環境ひろばでは、市・農業振興課主催の「地産地消連絡会」の消費者代表として参加しています。地元産の手づくり味噌は、伝統食でもあり、また地産地消の最たる産物であり、農業振興課さんと協働して、毎年この時期に市民を集めて講座を開いています。すっかり定着しました。	一般市民	農業振興課 しまだ環境ひろば 東光寺園田農園 園田巴義さん	2時間	令和4年1月12日(水) 22日(土) 25日(火)	東光寺園田農園	市民37名 ひろば3名 計40名	昨年度はコロナ禍で広報しまだによる公募も、また体験会方式も自粛し、質疑応答と完成品引き渡し方式にて実施しましたが、今年度は広報しまだによる公募を再開、方式は昨年同様の「質疑応答と完成品引き渡し方式」で実施し参加者を増やしました。
	5~8	「手づくり味噌の会に参加しよう」NO.4.5.6.7.8 4回開催	しまだ環境ひろばでは、中溝町コミュニティ農園で、農業を一切使わないで大豆を栽培・収穫してきましたが、残念ながら地主の返還指示があり地元産以外の大豆の使用をせざるを得ない中、園田農園さんの計らいで、無農薬の大豆・米麹を使用することが可能となり、何とか安心して地産地消の手づくり味噌を確保できています。	一般市民	しまだ環境ひろば 東光寺 園田農園 園田巴義さん	2時間	令和3年12月13日(月) 令和4年1月9日(日) 10日(月) 23日(土) 2月6日(土)	東光寺園田農園	市民44名 ひろば4名 計48名	しまだ環境ひろば主催の手づくり味噌の体験会も、講師の園田農園さんと協議し、対面方式の体験会は避けて完成品引き渡し方式に変更、参加者は仕込み用のカメを持参し、仕込んだ味噌の保存法などを聞いて自宅に持ち帰りました。
児童 一般市民		身近な水環境の全国一斉調査「相賀谷川の水質調査をしてみよう」	しまだ環境ひろばでは、平成21年~24年まで、全国一斉調査に参加して、大井川やその支流の水質調査をしてきました。4年前に相賀の里を良くする会と共催して再開、相賀小学校教頭先生の賛同を頂いて一昨年度まで継続してきましたが今年度は昨年度に続いてコロナ禍で実施計画の提案を見送りました。	児童	しまだ環境ひろば					コロナ禍、実施を見送りました。

◎活動名 環境保全活動の進行管理の推進

●活動実績

島田市には平成13年3月に発令した「島田市環境基本条例」が存在します。条例の7条では市長に「環境基本計画」の策定を、第8条では「年次活動報告書」の作成と公表を義務付けています。

「島田市環境基本計画」の第5章「計画の推進」には、計画を推進する主体はすべての市民（市民・事業者・市）とし、それぞれが役割を協働して推進し、P・D・C・Aサイクルを活用した進行管理を義務付けています。しまだ環境ひろばでは、市の進行管理に準じて以下の通り独自の「進行管理」を実施していますので報告します。

(1) 令和3年4月24日、会員12名（内委任状4名）の出席の下「通常総会」を開催し、議案書に基づき前年度の活動実績・決算・新年度活動計画・予算計画を審議し全会一致で承認しました。

■ 通常総会を2年振りに開催しました。

■ 総会議案書で計画の進行をフォローしました。





(2) 通常総会の結果、所轄官庁である「静岡県くらし環境部県民生活課NPO班」に、所定様式に基づいて事業報告・決算報告・役員就任報告をしました。併せて静岡法務局に役員登記をしました。

(3) しまだエコ活動報告書（登録済みの9件の写真入りの活動記録）を島田市環境課に提出しました。内容は、「令和3年度版島田市環境報告書」に掲載され公表されました。（今年度から冊子の発行は停止し、島田市のホームページでの公開となりました）

(4) 令和4年2月8日（火）、環境課主催の「島田市環境報告会」に出席し、令和3年度の活動報告と意見要望を申し述べました。

(5) 令和3年10月、島田市市民活動センター主管の「市民活動団体アンケート・活動調査」に協力して4件の活動シートを提出しました。

(6) 令和4年2月、島田市市民活動センター発行の「協働の事例ハンドブック」に、しまだ環境ひろばの事例を掲載することに協力しました。市民・市民団体・事業者・行政の連携・協働は今後益々重要視され当ハンドブックも有効に利用されると思われます。

(7) 令和4年3月19日、島田市社会福祉協議会主催「ふれあい広場」に市民活動団体の活動シートを展示することになり、しまだ環境ひろばは4件の活動シートを製作し展示に協力しました。

◎活動名 生ごみの堆肥化の普及活動と生ごみ分別収集の調査・研究

●活動実績

島田市では「燃えるごみ」の減量対策を実施中ですが、30～40%を占める生ごみは、「生ごみ処理器等購入補助金」を付与して推奨しています。生ごみは家庭内にある間の少量の間に「自家処理」をして焼却場の処理量を減量するのは最善策と考えます。

島田市の市民環境活動団体が、「ボカシ式」・「ピートモス式」・「杉チップ式」、最近では「キエーロ式」等トライするも、市民の間に中々普及せず生ごみの排出量は高止まりし減りません。

しまだ環境ひろばでは、長年の研究によってたどり着いた「腐葉土式生ごみ処理器」と「さんさんBOX式生ごみ処理器」を含めて、各市民環境団体が扱った方式を実験の結果を市民に発表をしました。

分かったことは、どの方式もかなりの効果があるが、多かれ少なかれ「臭い」と「虫」は付き物でこの壁を乗り越えないと、家庭での自家処理は無理であることが判明しました。

従って、関心のある市民にこの壁を乗り越させるために、生ごみ処理器の安価供給と失敗をさせないバックアップ体制の確立を、環境市民団体、環自協・行政の協働でこれを実施し成功させることが必要ですので「ごみの更なる減量化推進合同検討会」の復活を切望致します。

令和3年度は、次のような活動をしましたので報告します。

(1) 会員のHさんが考案した「腐葉土式生ごみ処理器」で堆肥をつくり、「しまだ環境ひろば中溝町コミュニティ農園」で実際に使い高評価を得ています。

- 用意する道具は、バケツ2個・麻袋8枚  
計量容器・シャベル・手袋だけです。



- 基材（腐葉土・米ヌカ・使用済み食用油）を規定  
の量、生ごみと良く混ぜて麻袋に詰めて一ヶ月保存



- 一ヶ月後に袋から取り出し、スチロール  
の箱に保管（二次発酵）し適宜使って行く。



- しまだ環境ひろばでは、多量の堆肥を希望する  
人には「さんさんBOX 式生ごみ処理器」を推奨  
しています。



**大鐘測量設計株式会社**

◎活動名 伊太谷川河川清掃報告

●活動実績

伊太谷川の清掃活動		
日時	参加人数	場所
令和3年4月17日（土）	17人	菰川橋～伊太谷川橋 約300m
令和3年10月14日（木）	17人	静居寺大橋～静居寺橋 約300m
令和3年12月21日（火）	13人	静居寺橋～菰川橋 約450m





## 水と里山を守る会

◎活動名 里山・里地整備 荒廃耕作地を再耕作

### ●活動実績

#### 1 荒廃竹林の皆伐・間伐整備

孟宗竹がスギ・ヒノキやコナラ樹林に侵入し、拡大し続けている。とくにコロナ禍や高齢化で整備がなく放置され荒廃竹林が一層、拡大化している。

竹林の整備



竹林の整備竹の子堀り体験イベント

保育園生大喜び



「竹の子堀り」は大変に危険が伴うのでやっているところはなく細心の注意を払って要請に依って実施している。父兄には大変に好評である。

#### 2 源氏ホタルの生息 環境づくり

「源氏ボタルが乱舞できる」と云うことは、カワニナや沢などその一帯の生態系の環境がなんとか保たれているということである。

源氏ホタルの生息 環境づくり 6月5日～11日



発生のひと月前から、土堤に土礫をつくるので土での護岸も必要  
ホタルはカワニナしか食さない。今年は、少し投入（カワニナの生息環境が悪くなってきている。）

6月11日 大津保育園のホタル観賞会・ホタル祭り

父兄が子どもと手をつなぎ夕闇の水田をそぞろに歩く、いい光景であった。参加者からも「いい機会、いいひと時を持てました」と感謝の声があった。

9月2日 ホタル川の草刈り・整備

### 3 耕作放棄地の活用 ー トマトの栽培・そばの栽培・芋栽培ー

#### ー トマトの栽培 ー

各月 雑草取り 水掛け

4月19日 圃場の耕運 畝造り

4月22日 トマト畑のうねマルチ張り

4月24日 トマト穴あけ 苗植付け

6月24日 水抜き作業ボルドー

7月 6日 第1回トマト初・収穫 葉牧き

7月11日 白絹病トマト

7月20日 トマト収穫23日収穫すすぎ水洗い問題となる

7月27日 総穫り

8月 3日 最後のトマト収穫 一部を6農協へ搬送

トマト穴あけ



苗植付け



昨年、排水が難しい土壌であったため白絹病が発生したが、本年度も排水対策が不十分であったため再度広く白絹病が発生した。根の部分が白い菌で覆われる病気で3分の1ほど罹り伝染性があるため焼却し

かなりの減収となった。

— そばの栽培 —

耕運、石ひろい・畝づくり・種蒔き・雑草取り・

そば刈り・そば脱穀・天干し・篩い分け・そば粉づくり・そば打ち・試食会

8月 4日 草取り・整地

9月 6日 草取り

11月 15日 そば刈り、天干し

11月 19日 そば脱穀



今年は、順調でますますのそば粉が出来た。

そば粉を打っても、いい感触の麺ができた。近隣の人たちに分け喜ばれた。

— 保育園の子ども達とさつま芋の芋掘り —

3種類のさつま芋が出来た。近くの保育園の生徒や近隣のおばあさんなどが集い、楽しく過ごしていた。



## ふるさとの森

◎活動名 森のクラフト

### ●活動実績

ふるさとの森では、自然素材である地元の木材を利用して工夫を行う「森のクラフト」を実施しています。子どもから高齢者まで、自分で木を伐り、形を工夫して作成します。令和3年度につきましても下記のとおり開催しました。

実施日	開催場所	参加団体
7月10日	金谷公民館	金谷地区地域教育推進協議会
10月20日	金谷地区社会福祉協議会事務所	わたげの広場

## JA大井川女性部島田ブロック

◎活動名 環境美化ごみ拾い運動

### ●活動内容

活動日：令和3年11月20日（土）午前8時～ 約1時間程度活動

参加人数：女性部島田ブロック部員およびJA役職員 73名（女性部員61名・役職員12名）

JA大井川女性部島田ブロックでは、例年9月の第1土曜日に大井川河川敷にて、環境美化活動（ごみ拾い運動）を行っています。

今年度は9月上旬が緊急事態宣言下になっていて活動を自粛していたため、11月の土曜日に活動を行いました。

農業になくてはならない水に感謝を込めて、河川敷の美化活動を部員の方々とJA大井川役職員にて行いました。

コロナ禍ということで三密を避け、外での活動ということもあり、令和3年度もたくさんの方の参加をいただきました。

以前はたくさん空き缶や吸い殻・リサイクル法に抵触しない家電製品などのごみが散在していましたが、今年も花火大会が中止になったので例年見かける、花火の燃えカスや食品ごみ等がかなり少なかったです。

手持ち花火のごみも毎年のようにありますが、今年はほとんど見当たりませんでした。寒い時期になったことで空き缶が集まりました。

3年にわたる大井川花火大会の中止は残念でしたが、環境美化の点からは良い結果になりました。

今後、花火大会の開催時には、来場者のごみの持ち帰りの徹底をよりいっそうお願いしたいと思います。

この環境美化活動は平成8年より継続して行っています。

令和4年度も継続して活動予定です。（時期は例年に戻す予定です。）



大井川河川敷にて、環境美化活動

特定非営利活動法人 里山仕事・しょんた塾

◎活動名 里山整備

●活動内容

No.	活動内容	活動期間・回数	作業人数
1	諏訪原城跡の整備	11月～1月 ・ 3回	11人
2	童っば沢親水公園の整備	6月～10月 ・ 4回	16人
3	上社・塩ノ田の草刈り・剪定・伐倒等	4月～3月 ・ 適時作業	





里山どんぐりの会

◎活動名 里山づくり(人工林・雑木林の育成)

●活動実績



森づくり県民大作戦



チャレンジ教室



城山西側間伐



どんぐりの森を作ろう(植樹場所の草刈)



◎活動名 自然活動事業を通じ子供の健全育成を図る

令和3年度 森づくり活動実績												
活動内容	活動時期	回数	活動場所	備考	活動詳細							
					1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	合計	
集落隣接放置竹林・侵入竹林の整備(大草 上反方)	4月	1	大草 上反方	(約0.6ha)	4/3 6人							1回 6人
集落隣接放置竹林・侵入竹林の整備(大草 八幡南)	4月	3	大草 八幡南	(約0.1ha)	4/1 3人	4/8 4人	4/10 6人					3回 13人
チャレンジ教室	4月	1	大草 八幡南	(約0.1ha)	4/15	参加者:生徒4人、先生3人 スタッフ8人						
相賀伐採	4月	2	相賀	-	4/22 3人	4/25 5人						2回 8人
大草池倒木伐採	5月	1	大草 菅ヶ谷	-	5/4 6人							1回 6人
どんぐりの森を作ろう (植樹場所の草刈)	7月	1	大草 菅ヶ谷	(約0.1ha)	7/25 4人							1回 4人
森づくり県民大作戦	10月	6	野田 城山	(約0.3ha)	10/17	参加者:33人 スタッフ6人(県志太榛原農林事務所と共催)						
城西側間伐	5月~3月	85	落合 樽ヶ谷	(約1.2ha)	延560人参加、972本伐採実施、土留200m・簡易作業路660m作成							

島田ガス株式会社

◎活動名 エネルギー・環境事業

●活動実績

島田ガスは島田市を中心にガス・でんきをはじめとするトータルエネルギーを提供する企業の責務として、地域に根ざした環境活動に参画し次世代教育の支援をすることを進めています。

■次世代教育活動

次世代を担う子供たちを中心に、エネルギーや環境についての重要性を学んでいただくための取り組みとして島田ガスでは出張授業を実施しています。

2021年8月14日(木)には田代環境プラザで、「夏休み親子環境学習講座」を島田市と共同開催いたしました。静岡ガスの二村文久氏による、「環境にやさしい天然ガス」の内容で、マイナス196℃の液体窒素を用いて風船を凍らせてみるなど、物質の状態変化についてわかりやすい実験をおこないました。

天然ガスは、採掘地にて超低温処理により液化され体積を気体比1/600にすることで、タンカーによる輸送を可能としており、清水港内のLNG基地にて再度気化され、都市ガス導管網を通じ、お客様にお届けしています。参加された皆さまには冷却実験を通して楽しみながら、仕組みをご理解いただきました。





**報徳・サン・シンコーグループ**

◎活動名 地球にやさしいエコ活動

●活動実績

令和3年度は次のような活動を行いましたので報告します。

- ・ 3Rの推進
- ・ エコドライブの推進
- ・ ノーカーデーの推進
- ・ グリーンカーテンの設置
- ・ 冷暖房の期間設定
  - ・ 3～6月／10～11月 自然換気
  - ・ 7～9月 冷房
  - ・ 12～2月 暖房
- ・ 子供水泳教室 シャワー10カウントの推奨



## 資料 島田市環境報告書に寄せられた意見と回答

第2次島田市環境基本計画【後期基本計画】において、公表した島田市環境報告書については、意見を募集し、それに対する回答を次年度の島田市環境報告書に掲載することとされています。令和3年度に作成した環境報告書に対するご意見やご質問はありませんでした。

### 1 植物相

市内における近年の植物相を見る資料としては、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価準備書（付属資料）」（平成6年7月、静岡県）があり、その資料の中では帰化植物を含む124科521種が確認されています。

本市では宿場町や林業の発達によって中世ごろから人口の集中があったために、山間部ではスギやヒノキの植林が行われ、居住地周辺では水田や雑木林の造成、茶の生産など人間による土地の改変が比較的古くから進められてきたとみられます。現在の島田市の地形を概観すると、北から南にかけて山地から中山間地、平野、河川、そして台地というように遷移する地形に合わせてそれぞれの植物相を形成しています。

山地では、商品木材として植林されてきたスギやヒノキといった針葉樹林が多くなっています。しかし近年、林業の不振から林業従事者の後継者不足・高齢化が進み、間伐などの植林地の手入れが行われず、暗く密生した林が増えています。

中山間地では、市内の人々が日々の薪炭に用いるためのコナラやスダジイなどの雑木林の利用や、茶畑やミカン畑のような農作物の栽培などが行われ、適度に人の手が加えられる形で農村的な二次的自然がつくられてきました。しかし、近年では雑木林も薪炭として利用されなくなったため、手入れが行われなくなって荒れており、現在では雑木林に変わって竹林が拡大しているところや、クズが繁茂しているところも目立つようになってきました。

平野部は、河原や草原を開墾した水田と都市部を形作っていますが、近年の都市化や農業従事者の不足によって放置されるところが増え、セイタカアワダチソウやイネ類・マメ類などの荒地に生える植物が進出しています。また、水田に水を流したり、材木の運河として利用したりするため市街地に張り巡らせた用水路は、防災上の観点から直線化・暗きょ化が進み、市街地から水辺環境は縮小しています。

大井川河川敷は、かつては大井川の氾らんの際に上流から流されてくる種子の発芽によって適度な生態系のかく乱が行われていたと考えられますが、近年のダム建設や河川改修などに伴って流量の減少・定量化が進み中州や河川敷の樹林化が著しく、湿地も高水敷の高度利用により大部分が消滅しました。川口から神座付近及び赤松付近に比較的まとまったヤナギ林が見られますが、礫質の土壤に生育するヤナギ類やアカメガシワが多く、それより下流では堤防によって河川敷は乾燥し、多年生草本のススキが多く見られるほか、つる性植物のクズが河川敷を覆っています。また、中州ではヤナギ類やハンノキ類の林が見られるほか、初夏には帰化植物のムシトリナデシコが一面に花を咲かせ、秋にはカワラハハコの群落が目立ちます。

そして、金谷・初倉地区にあたる大井川右岸では、東部及び南部の平地は水田として、西部の台地は大規模な茶畑として利用されています。北部には国有林があり、林野庁によって管理されています。

このように、農林業によって開発・維持されてきた二次的自然が市域の大部分ですが、現在、農業の近代化によって土地の改変や農薬の使用が普及し、また後継者の不足などによって放置される山林が多くなり、竹林の拡大や林の陰樹林化のような生態的遷移が進み、植物相は単純化しています。

### 2 動物相

#### ①哺乳類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域で資料や聞き

取り、現地調査などで確認された哺乳類は、下記の表にあるとおり6目10科17種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、近隣自治体の一部を含む初倉地区南部地域では、下表の南部地域欄の4目7科12種が確認されています。

本市及び本市の周辺地域では、ツキノワグマは目撃例はあるもののほとんど見られず、その他の主な中・大型哺乳類の生息状況は、全体的な傾向として北・中央部の山地域で種類が多く、南部の丘陵・平地では種類が少なくなっています。

なお、北・中央部の山地域では、本市で見られる主な中・大型哺乳類が全て記録されています。近年では山での食糧確保が困難になり、ニホンザル、ホンダタヌキ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンカモシカが中山間の農地に出没して農作物への被害が目立つようになってきています。他には、都市化に伴い蚊などが増え、それらを餌にするコウモリ類が夏から秋にかけて飛翔するのがよく見られるほか、帰化動物であるハクビシンやアライグマの目撃例もあります。

北部地域及び空港整備地域一帯での確認哺乳類一覧

目	科	種	確認状況等	
			北部地域	南部地域
食虫	トガリネズミ	ジネズミ	捕獲	-
	モグラ	ヒミズ	捕獲	踏査
		コウベモグラ	踏査	踏査
霊長	オナガザル	ニホンザル	聞き取り	-
ウサギ	ウサギ	ノウサギ	聞き取り・踏査	踏査
げっ歯	リス	ニホンリス	聞き取り・踏査	踏査
		ムササビ	聞き取り・踏査	踏査
	ネズミ	アカネズミ	捕獲	捕獲
		ヒメネズミ	捕獲	捕獲
		カヤネズミ	捕獲	踏査
食肉	イヌ	タヌキ	聞き取り・踏査	踏査
		キツネ	聞き取り・踏査	踏査
	イタチ	テン	聞き取り・踏査	-
		イタチ	聞き取り・踏査	踏査
		アナグマ	聞き取り	-
	ジャコウネコ	ハクビシン	聞き取り	踏査
偶蹄	イノシシ	ニホンイノシシ	聞き取り	-

初出)「島田市北部開発環境影響調査書」(平成4年)「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」(平成7年)

注)分類については「第3回自然環境保全基礎調査 動植物調査報告書 哺乳類」環境庁(昭和63年)に従った。

## ②鳥類

「島田市北部開発環境影響調査書」(平成4年3月、島田市)によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された鳥類は、12目27科73種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」(平成7年1月、静岡県)によると、南部地域では、15目33科95種が確認されています。また、北部地域は文献による調査、南部地域は季節ごとの鳥類相についても確認をしています。

北部及び南部の鳥類相は共通する種が多く、どちらも二次的自然に生息する、いわゆる里山の鳥類相を呈しています。季節的変動をみると、生息密度は非繁殖期(秋季～冬期)に多く繁殖期(春季～夏季)に少なくなっています。これは渡り鳥のうち冬鳥が多く渡ってくるということで、本州中部以南の平地から低山の樹林帯における特徴を示しています。

しかし、市内において特によく見られる種類はホオジロ、ヒヨドリ、メジロ、エナガ、シジュウカラ

等、国内において広く分布し個体数の多い種類です。特定の種類が地域の全種類の個体数の6～7割を占めており、市域の自然が農耕地や植林といった人為的影響を強く受けていて、種の多様性が低くなっていることが示唆されています。

さらに、北部地域については過去の資料からその存在が記録されていながら、最近の調査で確認できなかった種が5目6科10種あります。カイツブリやコアジサシなど渡りを行う鳥が多く、水田や森林といった、これらの飛来地域が最近の開発等で失われ、北部地域から姿を消したことが考えられます。

また、「島田市伊太田代地区土地利用基本計画にかかわる自然環境影響評価調査報告書」（平成16年3月、島田市）によると、同地区でクマタカの営巣と産卵が確認されています。

伊太田代地区周辺では、継続的に鳥類の調査を行っており、新東名高速道路開通以降、クマタカは相賀地区への移動が見られ、オオタカ、サシバ、ハチクマなど別の猛禽類が伊太田代地区に進出していましたが、令和移行、新しくクマタカが進出しオオタカから移動している様子も見られます。

また、伊太田代地区での令和3年度調査では、当該地域で以下のレッドデータ記載鳥類が確認されています。令和3年度は12年ぶりに確認できたミサゴをはじめ、ミゾゴイやケリなどが数年ぶりに確認できました。

伊太田代地区で確認されているレッドデータブック記載鳥類

科	種	国RDB	県RDB	主な生息環境	渡りの区分
タカ	ハチクマ	準絶滅危惧(NC)	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	樹林	夏鳥
	ハイタカ	準絶滅危惧(NC)	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	樹林	留鳥
	オオタカ	準絶滅危惧(NC)	準絶滅危惧種(NT)	樹林	留鳥
	サシバ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	樹林	夏鳥
	クマタカ	絶滅危惧IB類(EN)	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	樹林	留鳥
ミサゴ	ミサゴ	準絶滅危惧(NC)	要注目種(NIII)	水辺	留鳥
フクロウ	フクロウ		準絶滅危惧(NC)	樹林	留鳥
	アオバズク		絶滅危惧Ⅱ類(VU)	樹林	夏鳥
カワセミ	アカショウビン		絶滅危惧Ⅱ類(VU)	水辺	夏鳥
サギ	ミゾゴイ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅危惧IB類(EN)	水辺	夏鳥
	チュウサギ	準絶滅危惧(NC)		水辺	留鳥
ハヤブサ	ハヤブサ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	その他	留鳥
チドリ	ケリ	情報不足(DD)		水辺	留鳥
サンショウクイ	サンショウクイ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅危惧IB類(EN)	樹林	夏鳥
カササギヒタキ	サンコウチョウ		準絶滅危惧種(NT)	樹林	夏鳥
ツバメ	コシアカツバメ		絶滅危惧Ⅱ類(VU)	市街地	夏鳥

#### カテゴリーの概要

絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類(EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧(NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種

出典：「令和3年度田代地区猛禽類等調査業務委託報告書」（島田市）

「【鳥類】環境省レッドリスト2020」（環境省）、「静岡県版鳥類レッドリスト2020」（静岡県）

### ③爬虫類・両生類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された爬虫類は、下表の北部地域欄の2目3科6種、両生類は2目5科9種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、下表の南部地域欄のとおり、爬虫類は2目4科8種、両生類は2目5科10種が確認されています。

島田市で確認されている爬虫類・両生類

分 類				現地確認状況		
綱	目	科	種	北部地域	南部地域	
爬虫	トカゲ	トカゲ	ニホントカゲ	○	○	
		カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○	
	ヘビ	ヘビ	シマヘビ		○	○
			ジムグリ		○	○
			アオダイショウ		○	○
			ヒバカリ			○
			ヤマカガシ		○	○
			クサリヘビ	マムシ		
両生	有尾	イモリ	アカハライモリ	○	○	
	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル (アズマヒキガエル)	○	○	
			アマガエル	アマガエル	○	○
			アカガエル	ニホンアカガエル	○	○
				ヤマアカガエル		○
				トノサマガエル		○
				トウキョウダルマガエル	○	
			ウシガエル			○
			ツチガエル		○	○
			アオガエル	モリアオガエル	○	
				シュレーゲルアオガエル	○	○
カジカガエル	○	○				

島田市では本州で見られる主な種の多くを確認できるとともに、北部地域と南部地域の爬虫両生類相はほぼ一致しています。南部地域に比べて北部地域の方が確認された種が少ないですが、爬虫両生類は目立たない種も多いので調査中に確認が取れなかった可能性も強く、実際にマムシは大津地区等でも確認されています。また、ニホンヤモリは南部・北部共に記載がない種類ではありますが、住宅地を中心に見られる普通種であり、市内での分布が確認されています。

トノサマガエルとトウキョウダルマガエルは目視での分類が困難な場合があり、現在はトノサマガエルが市の田園地帯で普通に見られることから、北部地域のトウキョウダルマガエルはトノサマガエルの誤認である可能性が強いと思われます。モリアオガエルは、北部では資料のみの確認とされていますが、東光寺地区、相賀地区、田代地区より北で見られます。移入種であるウシガエルは南部の溜池で確認されていますが、北部の溜池ではまだ確認されていません。一方、旧市街地や東光寺地区などでは、南方の種で西日本から急速に分布を広げているヌマガエルが確認されています。

イシガメ、クサガメなどのカメ類については、農村地帯の川や池のほとりを生活環境としているので、

護岸工事による生活場所の消失、餌となる小魚や水生昆虫の激減、自動車の増加による交通事故などで急激に個体数を減らし、以前は普通に見られたこれらのカメ類は、川根町家山の野守の池で外来種のアカミミガメとともに見かけることがありますが、市内の河川では見る機会は減少しております。

#### ④昆虫類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された昆虫は、主要なものだけで15目87種、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、南部地域で確認された昆虫は、15目1,037種です。いずれも東海地方の平地から低山帯で普通に見られる種類ですが、その中で特に注目すべき種類として、北部調査では107ページの表のものが挙げられています。

昆虫類は、大変種類が多いうえに分類が難しく、また体が小さくあまり人目につかない生活様式をもつものも少なくありません。そのため市内に生息する種類を完全に記録することは極めて困難です。また、市域の大部分が昔から農林業によって改変されてきた二次的自然であり、市民と生物との接点の大部分が農用地であるという特徴から、茶やミカンなどに専門的につく害虫もよく見かけます。茶につくアオバハゴロモ、ミカンにつくカメムシ類などは飛翔能力があり、街灯に集まる性質をもつ昆虫は夜の市街地に集まっているのを普通に見かけます。ほかに、ミカンの害虫であるゴマダラカミキリはミカンの栽培がさかんな本市では特に大型で目立つ種類ですが、農薬の普及とともに最近ではあまり見かけなくなっています。



島田市で確認された注目すべき昆虫類

分類		選定基準	調査方法	
上位分類	種名		現地調査	資料調査
蜻蛉目	ムカシヤンマ	指標昆虫	○	○ (大津谷川中流)
	タベサナエ	特定昆虫C	○	
	サラヤンマ	限定分布種、環境指標種	○	
直翅目	タイワンクツワムシ	限定分布種、減少種	○	
	アオマツムシ	特定昆虫B	○	
	ヒサゴクサキリ	特定昆虫B・C、限定分布種		○ (野田)
	マツムシモドキ	限定分布種、環境指標種		○ (大草)
網翅目	ベーツヒラタカマキリ	特定昆虫B		○ (市内)
半翅目	ハルゼミ	指標昆虫	○	
	ヒメハルゼミ	限定分布種、環境指標種		○ (市内)
	アカスジキンカメムシ	特定昆虫B		○ (市内)
	ウシカメムシ	特定昆虫B		○ (市内)
毛翅目	カタツムリトビケラ	希少種	○	
鱗翅目	フリチェホウジャク	限定分布種	○	○ (市内)
	アゲハモドキ	限定分布種		○ (市内)
	イボタガ	限定分布種、減少種		○ (市内)
	ウスバシロチョウ	特定昆虫B、限定分布種		○ (川口・大間)
	ウラキンシジミ	限定分布種		○ (市境)
	ミヤマシジミ	限定分布種、環境指標種		○ (向谷)
	クロコノマチョウ	分布限界種、環境指標種	○	○ (丹原)
	オオムラサキ	環境指標種		○ (川根)
	クロヒカゲモドキ	限定分布種		○ (川根)
鞘翅目	センチコガネ	環境指標種	○	
	ゲンジボタル	指標昆虫、環境指標種	○	
	ヘイケボタル	減少種	○	
膜翅目	クロスズメバチ	環境指標種		○ (市内)
	オオスズメバチ	環境指標種	○	
	ニホンミツバチ	環境指標種	○	
	オオツヤクロジガバチ	限定分布種		○ (川根)
	ミカドジガバチ	限定分布種		○ (川根)
	オオフタオビドロバチ	環境指標種		○ (川根)
	バラハキリバチ	環境指標種		○ (川根)
	トラマルハナバチ	環境指標種		○ (川根)

\* 選定の基準は以下のように定義される。

指標昆虫：『分布域が広く、比較的馴染みがあり、かつ、全体として山地から平地での良好な自然環境の指標となる昆虫』として環境省が選定した昆虫類

特定昆虫：都道府県ごとに選定した昆虫類で、基準Bは『分布が国内の若干の地域に限定されている種』、基準Cは『普通種であっても、北限・南限など分布限界につながるとされる地域に分布する種』と定義されている。

限定分布種：分布域が県内の若干の地域に限定されている種

分布限界種：分布限界になるとされる産地に分布している種

環境指標種：当該種の存在により、残存自然の質・量を表示できるような種

減少種：個体数の著しい減少が心配される種

分布限界種：分布限界になるとされる産地に分布する種

希少種：いわゆるレッドデータの1区分であり、わが国に生息する昆虫のうち、『存続基盤が脆弱な種または亜種』に該当する種

出 展：「日本の重要な昆虫類（東海版）」（環境庁 昭和55年）

「静岡県の重要昆虫」（杉山恵一 昭和58年）

「日本の絶滅のおそれのある野生動物 無脊椎動物編」（環境庁 平成3年）

「昭和57年度 島田市総合環境調査業務委託報告書〈生物に関する環境精査〉」（島田市 昭和58年）

## ⑤魚類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）と、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、北部地域及び南部地域では下表の魚類が確認・記録されています。

島田市内で確認された魚類

分 類			現地確認状況	
目	科	種	北部地域	南部地域
サケ	サケ	アマゴ	○	
	キュウリウオ	アユ	○	
コイ	コイ	カワムツ	○	○
		オイカワ	○	○
		ウグイ	○	○
		タカハヤ	○	
		アブラハヤ		○
		モツゴ	○	○（池）
		カマツカ	○	○
		タモロコ	○	
		コイ		○
		ゲンゴロウブナ	○	○（池）
		ギンブナ	○	○（池）
		タイリクバラタナゴ		○（池）
		ドジョウ	ドジョウ	○
	シマドジョウ		○	○
ナマズ	ギギ	アカザ	○	
スズキ	カジカ	アユカケ	○（大井川）	
	ハゼ	シマヨシノボリ	○	○
		オオヨシノボリ	○	○
		カワヨシノボリ		○
		トウヨシノボリ		○（池）
		ボウズハゼ	○	
チチブ	○			

カワムツやオイカワなど、多くは河川護岸工事などの影響で平板化された河川などで優先する種が見られます。大井川本流では、環境庁の第2回自然環境保全調査において調査対象種とされたアユカケが確認されています。

### 3 外来生物

人間の活動によって本来の生息場所からそうではない場所に連れて来られ、その場所で子孫を増やし定着した生物は外来生物と呼ばれます。なかでも、特に自然への悪影響が心配されるものを特定外来生物と呼び、元から住んでいた生物を食べてしまったり、餌や住処を奪ったり、雑種をつくって遺伝的多様性を奪ったり、もともと日本にはなかった病気や寄生虫をもたらしたりします。人間に対しても、農作物を荒らしたり病気をもたらすだけでなく、高い攻撃性を持っていたり毒を持っていたりするなど危険なものもあり、注意が必要です。

平成16年に制定された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、国の方針として、これら特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬、輸入その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による人や生態系などへの被害を防止するための方策を示しております。

日本では156種類の特定外来生物が指定（令和2年11月施行）されており、静岡県内では下記38種類の特定外来生物が確認されています。島田市内でも、古くからブルーギルやオオキンケイギクなどの存在は確認されており、近年ではアライグマ、アカボシゴマダラなども確認されています。

静岡県で確認されている「特定外来生物」一覧

分類	種名	被害・影響	種名	被害・影響
哺乳類	ヌートリア※	農水産業への被害 生態系への影響	アライグマ※	農水産業への被害 生態系への影響
	台湾ザル※	生態系への影響	ハリネズミ属	農水産業への被害 生態系への影響
	クリハラリス	農水産業への被害 生態系への影響		
鳥類	ガビチョウ※	生態系への影響	カナダガン	人的被害のおそれ 農水産業への被害 生態系への影響
	ソウシチョウ※	生態系への影響		
爬虫類	カミツキガメ※	高い殺傷力 人的被害のおそれ 生態系への影響	スウィンホーキノボリカゲ	農水産業への被害 生態系への影響
両生類	ウシガエル※	生態系への影響		
魚類	ブルーギル※	農水産業への被害 生態系への影響	ガー属	農水産業への被害 生態系への影響
	チャネルキャットフィッシュ	生態系への影響	カダヤシ※	農水産業への被害 生態系への影響
	コクチバス※	農水産業への被害 生態系への影響	オオクチバス※	農水産業への被害 生態系への影響
節足動物	ラステークレイフィッシュ※	農水産業への被害 生態系への影響	ヒアリ	有毒 人的被害のおそれ 生態系への影響
	アカカミアリ	有毒 人的被害のおそれ 生態系への影響	アカボシゴマダラ	農水産業への被害 生態系への影響
	ゴケグモ属※	有毒 人的被害のおそれ 農水産業への被害 生態系への影響	アルゼンチンアリ※	農水産業への被害 生態系への影響
	セイヨウオオマルハナバチ※	農水産業への被害 生態系への影響	モクズガニ属	生態系への影響
	キョクトウサソリ科	人的被害のおそれ	ハヤトゲフシアリ	農水産業への被害 生態系への影響
軟体動物	カワヒバリガイ属※	生態系への影響		
植物	オオフサモ※	生態系への影響	オオハンゴンソウ	生態系への影響
	ナルトサワギク	生態系への影響	オオキンケイギク※	農水産業への被害 生態系への影響
	アレチウリ※	生態系への影響	オオカワヂシャ	生態系への影響
	ナガエツルノゲイトウ	生態系への影響	ボタンウキクサ	生態系への影響
	アメリカオオアカウキクサ	生態系への影響	ミスヒマワリ	農水産業への被害 生態系への影響

参考：「ふじのくに特定外来生物対応リーフレット」（静岡県 H29）

※特に日本の生態系に大きな影響を及ぼしていると思われる「日本の侵略的外来種ワースト100（環境省）」にランクインしている特定外来生物。

### 【あ行】

#### ●アース・キッズ事業

市・静岡県・静岡県地球温暖化防止活動推進センターの3者が連携・協力して実施しています。小学校高学年を対象として、総合学習の授業内容との連携を図りながら、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムです。

#### ●アスベスト（石綿）

アスベストは蛇紋石や角閃石に含まれている天然の繊維状の鉱物で、断熱性、保温性、防音性等のすぐれた特性を持っているため、建築材料など多様な用途に使用されてきました。しかし、空気中に漂っているアスベストの吸引による中皮腫、肺がんなど健康影響が社会問題化し、平成元年に大気汚染防止法に基づく特定粉じん指定され、使用制限または禁止されるようになりました。また、被害者の救済を目的に平成18年2月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が制定されました。

#### ●アダプト・ロード・プログラム

市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」です。アダプトとは英語で「養子にする」の意味で、一定区画の公共の場所を養子に見立て、地域住民や市民団体、企業などが里親となって美化活動（清掃）を行い、行政がこれを支援するものです。

#### ●硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）

硫黄の酸化物の総称で、石油や石炭などの硫黄分が含まれる化石燃料が燃焼する際に発生する大気汚染物質です。また、大気中で硫酸に変化し、酸性雨の原因の一つになります。わが国では高度経済成長期に硫黄酸化物による大気汚染が進行しましたが、その後さまざまな規制や対策を設けた結果、硫黄酸化物の濃度は減少しています。

#### ●一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）

二酸化炭素、メタンに次いで今後の地球温暖化にとって第3番目に重要な気体として注目を集めています。一酸化二窒素は対流圏では消滅源を持たず、成層圏に達した後に光化学反応によって分解されますが、その反応の過程で生成される窒素がオゾン層の破壊につながるようになります。

#### ●一般廃棄物

廃棄物処理法では、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義しています。一般廃棄物は、さらに「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、ごみは事務所・商店などの事業活動に伴って排出された「事業系ごみ」と、一般家庭の日常生活に伴って排出された「家庭ごみ」に分類されます。

#### ●ウォームビス

暖房時のオフィスの室温を20℃にした場合でも、ちょっとした工夫により「暖かく効率的に働くことができる」というイメージを分かりやすく表現した、秋冬のビジネススタイルの名称です。

#### ●雨水浸透施設

雨水を地下に浸透させる施設で、透水性舗装、雨水浸透ます、雨水浸透管、雨水浸透側溝などがあります。

#### ●エコアクション21（EA21）

中小事業者の環境への取組を推進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、中小事業者でも容易に取り組めるようにした環境マネジメントシステムです。環境省が策定し、現在は一般財団法人持続性推進機構が平成16年10月からスタートした「エコアクション21認証・登録制度」を実施しています。

#### ●エコファーマー

堆肥などによる土づくり、有機肥料の使用、農薬使用の削減に関する環境にやさしい農業の導入計画を作成し、知事の認定を受けた農業者をいいます。導入計画に基づいて清算された農作物には、エコファーマーのロゴマークを添付することができます。

#### ●塩素系有機溶剤

分子構造の中に塩素を含む化合物で、溶剤として用いられるものをいいます。環境中に排出されると有害性が高い上に分解されにくいいため、問題視されています。

#### ●オゾン層

地球を取りまく大気の成層圏に存在する、オゾンを多く含む部分をオゾン層といい、太陽光線に含まれる有害な紫外線のほとんどを吸収し、地球上の生物を保護する役割を果たします。オゾン層は、成層圏まで上昇したフロンガスが紫外線によって分解されて放出された塩素によって破壊されるといわれます。

#### ●温室効果ガス

太陽から光のほとんどは、大気を素通りして地表面で吸収されます。加熱された地表面は赤外線を出して熱を宇宙に逃がしますが、大気中には赤外線を吸収する性質を持つ気体があり、地表に入ってくる太陽の光は変わらないのに宇宙へ出て行く熱が減るため、地表の気温が上昇します（温室効果）。赤外線を吸収する性質を持つ気体は二酸化炭素、メタン、代替フロンなどがあり、温室効果ガスといわれます。

### 【か行】

#### ●外来生物

→特定外来生物参照

もともとその生物が住んでいなかった地域に、貿易や人の移動などを介して意図的・非意図的に持ち込まれた動植物のことをいいます。平成17年6月1日から外来生物法（特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律）が施行されています。

#### ●化学的酸素要求量

→COD参照

## ●家庭版環境マネジメント事業

ISO14001やエコアクション2.1などの環境マネジメントシステムの考え方を取り入れながら、家庭で環境にやさしい生活に取り組む事業です。

## ●合併処理浄化槽

→浄化槽参照

## ●環境基準

大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に関わる環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のことで、環境基本法により定められています。

## ●環境教育

平成12年度に策定された国の環境基本計画において、「環境教育・環境学習は、各主体の環境に対する共通の理解を深め、意識を向上させ、問題解決能力を育成し、各主体の取組の基礎と動機を形成することにより、各主体の行動への環境配慮の織り込みを促進するもの」とされています。

## ●環境人材バンク

市民が環境について楽しく学ぶため、環境に関わる各種講座、体験教室や学校教育などを実施する団体などに対して、市が派遣する講師を環境人材バンクとして登録しています。

## ●環境保全型農業

農薬や化学肥料などの使用量の削減、有機物を積極的に利用した土づくりなどの実施により、環境に与える負荷をより少なくし、持続可能な生産を目指した農業のことです。

## ●環境保全協定

環境の保全を目的として、地方自治体及び企業との間で締結される協定のことです。島田市では、島田市環境基本条例第10条第2項に基づき、事業者と市が互いに協力して良好な生活環境を維持発展させることや、住民の健康を保護増進することを目的として、市内の主要工場と環境保全協定を締結しています。

## ●環境マネジメントシステム（EMS）

企業などが自ら、企業経営の中でごみ排出を減らすことや、エネルギー消費量を減らすことなど、環境への負荷を低減していくため、継続的に環境負荷の削減が図れるような組織体制にするための管理システムのことです。島田市の「環境管理システム」も同じ考え方のものです。

## ●キエーロ

透明の屋根を斜めにつけた木枠の箱型容器に黒土を入れ、バクテリアと土の力で生ごみを分解し消滅させる生ごみ処理容器のことです。虫が湧かない、臭わない、量が増えないことが特徴です。

## ●クールビズ

冷房時のオフィスの室温を28℃にした場合でも、「涼しく効率的に働くことのできる」というイメージを分かりやすく表現した、夏のビジネススタイルの愛

称です。

## ●クールチョイス（COOL CHOICE）

2015年に地球温暖化対策の国際的な枠組みとして「パリ協定」が採択され、日本は2030年度までに、温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減することを目標に掲げています。

この目標達成のために、温暖化対策のアイデアや行動を推進し、また快適な暮らしにもつながる、あらゆる「賢い選択」をしていこうという国民運動です。

## ●グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を重視し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入することです。

## ●下水道ストックマネジメント計画

下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、維持管理、改築・修繕を一体的に捉えて、計画的・効率的に管理することです。

## ●光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素等が強い紫外線により光化学反応を起こして生成されるオゾン、アルデヒド、PAN（パーオキシアセチルナイトレート）等の刺激性を有する物質の総称で、主成分はオゾンです。大気中でスモッグを形成するので、この現象を光化学スモッグともいいます。人の目やのどを刺激し、植物にも影響を与えるとされています。環境基本法に基づき環境基準が設定されています。

## ●降下芒硝

芒硝（ぼうしょう）とは、別名硫酸ナトリウムと呼ばれ、食塩を硫酸と強熱して得る白色粉末結晶のことです。パルプの原料としての用途があり、クラフトパルプ工場がある当市では、芒硝が煙突から降下する濃度の調査を昭和40年から平成14年まで行なっていました。

## ●コージェネレーションシステム

ひとつの燃料源から二つ以上のエネルギーを同時に得る方法です。従来の電力のみを発生させている発電設備の場合、駆動機（エンジン、タービン）などから出る排出ガスや冷却水はそのまま捨てられていましたが、コージェネレーションシステムでは、発電機で電力を供給し、かつ、駆動機からの排出ガスや冷却水などの排熱を回収し、冷暖房、給湯に有効利用（熱併給発電）します。

## ●コンポスト

生ごみ、落葉、剪定枝など様々な有機物を原料に微生物の働きで発酵、分解してできる堆肥です。

## 【さ行】

### ●最終処分場

最終的に廃棄物を自然界に埋め立てる場所。廃棄物

の最終処分場は、埋立処分する廃棄物の環境に及ぼす影響により、しゃ断型、安定型、管理型の3種類に区分されます。

#### ●再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することです。

#### ●サタデーオープンスクール

伊久美の自然を利用した観察や体験的学習です。市内小学校に通学する3年生から6年生を対象とし、土曜日（8月を除く）に実施されます。

#### ●サマーオープンスクール

伊久美の自然を利用した観察や体験的学習です。市内小学校に通学する3年生から6年生を対象とし、8月の連続した3日間で実施されます。

#### ●新エネルギー

技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なものと定義されています。太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、廃棄物燃料製造、廃棄物発電・熱利用、バイオマス燃料製造・発電・熱利用、温度差エネルギー、雪氷熱利用、電気自動車（ハイブリットを含む）、天然ガス自動車、メタノール自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池などが含まれます。

#### ●時間帯補正等価騒音レベル（Lden）

騒音を聞こえ始めから聞こえ終わりまでの人が受ける騒音エネルギーを測定をするもので、時間帯により（夕方や夜間）騒音に重みを付け評価をします。瞬間的な爆音等がない場合でも、人が不快に感じる騒音を正しく評価できるとされています。

#### ●自治体イニシャティブ・プログラム

自治体（市区町村）の呼びかけにより、域内でエコアクション21の認証・取得を目指す事業者を募り、地元のエコアクション21地域事務局と審査人の協力のもと、より多くの事業者が短期間で効率よくエコアクション21に取り組むための普及プログラムです。

#### ●臭気指数

人間の嗅覚測定（官能試験）による臭気の数値化方法の1つです。その臭気を無臭の清浄な空気中で希釈し、臭わなくなったときの希釈倍数を臭気濃度といい、臭気指数は臭気濃度の対数に10を乗じて求めます。臭気そのものを人間の嗅覚で測定するため、悪臭の被害者感覚に一致しやすいというメリットがあります。

悪臭防止法では、平成7年の改正で臭気指数が規制基準に用いられるようになりました。

#### ●集じん施設

気体中に浮遊する粉じんなどを取り除き、きれいな空気にする施設のことで、工場内で発生した粉じん

が周囲に排出されることを防いだり、工場内を清浄化して作業環境を改善するなどの効果があります。

#### ●省エネルギー法

正式名称は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」で、昭和54年に制定されました。工業・事業場などについてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置などを講じることにより、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。工場・事業所のエネルギー管理のしくみや、自動車の燃費基準や電気機器などの省エネ基準におけるトップランナー制度、運輸・建築分野での省エネ対策などをすすめています。

#### ●浄化槽（単独処理浄化槽、合併処理浄化槽）

水洗し尿を沈殿分離或いは微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理し、それを消毒し、放流する施設をいいます。

水洗し尿のみを処理する単独処理浄化槽と、水洗し尿及び生活雑排水を一緒に処理する合併処理浄化槽があります。単独処理浄化槽では、生活雑排水が処理されないため、水質汚濁を進めてしまいます。

平成12年6月の浄化槽法改正及び建築基準法施行令改正等により、現在、新たに設置される浄化槽はすべて合併処理浄化槽となっています。

#### ●水生生物調査

川の底に生息している水生生物を採集・観察することによって、川の水質を調査することができます。本市では、小中学生を対象に出前講座による水生生物調査を実施しています。水生生物調査は、対象河川の平均的な水質状況を把握できるとともに、環境教育の実践の場として活用されています。

#### ●生物化学的酸素要求量（BOD）

微生物によって水中の有機物が酸化分解される際に消費される酸素の量をmg/lで表したもので、BOD値が大きければその水中には汚濁物質（有機物）が多く、水質の汚濁が高いことを意味します。

#### 【た行】

#### ●ダイオキシン類

塩素を含む有毒な有機塩素化合物のポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称で、発ガン性や生殖異常を引き起こすなどの毒性が報告されています。

ポリ塩化ビニルやポリ塩化ビニリデンなどの塩素原子を含むプラスチックを低い温度で燃焼させた際などに発生するといわれています。

#### ●帯水層

地中の透水層において、地下水によって飽和している地層のことを指します。

#### ●多自然型工法

工事の対象となる河川などが本来有している生物環境に配慮し、自然景観の保全・創出をめざした工法のことをいいます。「近自然型工法」ともいいます。

## ●炭化水素

炭素原子と水素原子だけでできた化合物の総称です。その分子構造によりアルカン、アルケン、アルキン、シクロアルカン、芳香族炭化水素などに区分されます。炭化水素で最も構造の簡単なものはメタンです。

## ●地産地消

地元でとれた農産物を地元で消費するという考え方です。

## ●窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)

発電所や工場のボイラー、自動車エンジンなどの高温燃焼の際に、空気中の窒素が酸素と結合して一酸化窒素 (NO) が発生し、これがまた酸化されて安定した二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) となり大気中に排出されます。

通常、一酸化窒素と二酸化窒素を合わせて窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>、ノックス) と呼びます。窒素酸化物は紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダントの原因となる物質を生成します。また、窒素酸化物は硫酸化物とともに酸性雨の原因ともなります。

## ●低公害車

石油代替エネルギーを使い、自動車排出ガス対策を施した車。電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車とハイブリッド自動車の4車種が一般に低公害車と呼ばれていますが、一定基準を満たした低燃費かつ低排出ガス認定車も低公害車と呼ぶことがあります。

## ●デシベル (dB)

電力、音響圧力、音の強さなどの「量の比」を表す単位です。環境関係では、音圧の平方の対数を用いて音の強さを表現します。人の感覚が刺激量の対数にほぼ対応することから、音や振動の強さをある一定の水準の強さに対比し、その比の対数を音や振動の尺度として用いています。

## ●等価騒音レベル (Leq)

変動する騒音レベルのある時間内におけるエネルギーを平均し、レベルが一定である騒音に置き換えた場合の騒音レベルのことをいいます。測定対象が間欠騒音や、時間変動が大きい騒音の場合の評価法として広く用いられています。

## ●特定外来生物

外来生物のうち、特に生態系などへの被害が認められるものとして、外来生物法によって規定された種をいいます。特定外来生物にしてされると、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止されます。植物ではアレチウリ、オオキンケイギク、オオハングウソウなど、動物ではアライグマ、タイワンリス、ウシガエル、カミツキガメ、ソウシチョウ、オオクチバス、ブルーギル、セアカゴケグモなどがあります。

## ●特定建設作業

建設作業のうち、くい打ち機やバックホウ、ブルド

ーザーなどを使用する作業のことで、これらの作業は大きな騒音や振動を発生させることから、法律及び条例で規制されています。

## 【な行】

### ●生ごみ処理機

生ごみを乾燥させて減量化したり、微生物の作用で分解したりする機械です。

### ●二酸化硫黄

→硫酸化物 (SO<sub>x</sub>) 参照

### ●二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

→窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) 参照

### ●認定農協者

認定農業者制度とは、意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村が認定する制度。認定農業者は、国や県、市町村等からさまざまな支援が受けられます。

### ●ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

### ●ノーカーデー

事業所や行政単位で、例えば毎週水曜日などと日を決めて自動車の利用を控える運動です。渋滞緩和、省エネルギー、大気汚染・騒音の抑止といった効果のほか、環境に対する啓発として取り組まれています。

## 【は行】

### ●ばい煙

燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫酸化物、ばいじん及び物の燃焼・合成・分解に伴って発生するカドミウムや塩素、窒素酸化物等のことをいいます。

### ●バイオマス・バイオマスエネルギー

エネルギー資源として利用できる生物体 (植物、動物等) のことです。バイオマスのエネルギー利用としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがあります。ごみや下水汚泥などの廃棄物に含まれている有機分の利用も研究されており、廃棄物処理と石油代替エネルギーの両方に役立ちます。

### ●ばいじん

燃料その他の物の燃焼又は熱源としての電気の使用に伴い発生する、すす等の固体粒子の総称です。

### ●パーク&ライド

自動車を郊外の公共交通機関乗降所にもうけた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法です。

### ●微小粒子状物質 (PM2.5)

→PM2.5参照

### ●非メタン炭化水素

メタン以外の大気中の水素・炭素化合物の総称のことです。空気中で反応性が高く、光化学オキシダントの原因物質となります。

### ●浮遊物質（SS）

→SS（浮遊物質）参照

### ●浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する物質のうち、粒径が10ミクロン以下の粒子の総称。首都圏においてディーゼル車からの黒煙が主な排出源となっています。

呼吸器官壁に沈着することにより他の大気汚染物質の有害作用を強めます。アレルギーを引き起こしやすくするほか、発ガン性物質も含まれています。

### ●フロン

炭素、フッ素、塩素などの化合物の総称で、洗剤、冷媒、発泡剤などに使用されています。特にオゾン層を破壊する作用の強いフロンについては、オゾン層保護条約議定書（モントリオール議定書）で特定フロンに指定され生産が全廃されています。

特定フロンの代用品として使用される代替フロンについても、温室効果ガスとして作用することから、他の物質に転換することが望まれています。

### ●ポランティア・サポート・プログラム

地域住民、市民団体、企業及び道路管理者が協力して行う道路の環境美化活動です。島田市では、国道1号バイパスのインターチェンジにおいて実施されています。

## 【ま行】

### ●メガソーラー

出力1メガワット（1,000キロワット）以上の大規模な太陽光発電、またはその施設をいいます。発電所建設には広大な用地が必要ですが、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されています。

### ●メタン

有機物の腐敗、発酵により発生する無色・無臭の可燃性のガスで、ごみの埋め立て処分場や下水の汚泥、家畜のふん尿などから発生します。地球温暖化の原因の温室効果ガスのうち、二酸化炭素に次いで多く排出されています。最近では、化石燃料の代替エネルギーとして、発電に利用する研究も進められ、バイオマスエネルギーとして注目を浴びています。

## 【や行】

### ●有機農業

農薬や化学肥料などを原則として使用せず、堆肥などによって土づくりを行った水田や畑で作物を育てる農業形態のひとつで、有機農法、有機栽培、オーガニック農法とも呼ばれています。

### ●有収率

給水する水量と料金としての収入のあった水量との比率です。具体的には、計画有収率＝計画1日平均

有収水量÷計画1日平均給水量で表される式で算出されます。

### ●溶存酸素量

→DO参照

## 【ら行】

### ●リバーフレンドシップ制度

河川美化活動を行政機関が支援する制度で、静岡県「協働」事業の一環として、平成16年2月から施行されています。県が管理する一定区間において、住民や利用者などがリバーフレンドとなり、「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識向上や、身近な環境保護に関する意識啓発に繋げていくことを目的としています。

## 【アルファベット】

### ●BOD（Biochemical Oxygen Demand）

→生物化学的酸素要求量参照

### ●COD（Chemical Oxygen Demand）



COD（化学的酸素要求量）は、酸化剤を用いて水中の有機物を酸化分解する際に消費される酸素量をmg/ℓで表したもので、水の汚れの度合いを示す方法としてよく用いられます。COD値が高いほど水中の汚濁物質の量が多いことを示しています。

●DO（Dissolved Oxygen、溶存酸素量）

水中に溶けている酸素の量をmg/ℓで表したもので、溶存酸素自体は温度と気圧によって飽和量が決まっています。溶存酸素量が一定以下になると魚類等の生息も制約され、更に減少すると生息しなくなります。また、1mg/ℓ以下になると底質から硫化物やメタンガス等が発生するようになります。

●LED照明

発光ダイオードを使用した照明器具のことであり、大きな特徴として、「省エネルギー」、「長寿命」があげられます。この他にも「光の色と明るさを変えられる」、「ON・OFFの繰り返しに強くてすぐに明るくなる」、「光（紫外線）で物を傷めにくい」、「あまり虫が集まらない」などの利点もあります。

●NOx

→窒素酸化物参照

●N2O

→一酸化二窒素参照

●pH

正式には水素イオン濃度といい、物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値です。特に断らない場合は水溶液中の値を指し、pH値が7の場合は中性と呼ばれます。pH値が小さくなればなるほど酸性が強く、逆にpH値が大きくなればなるほどアルカリ性が強いことを意味しています。

●PM2.5（微小粒子状物質）

大気汚染物質の1つで、直径2.5μm以下の小さな粒子であり、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が懸念されています。平成21年9月に環境基準が設定されました。

平成25年1月に中国大陸の大気汚染と関連して、西日本を中心に高濃度のPM2.5が観測されたことから、環境基準とは別に、平成25年2月に環境省から「注意喚起のための暫定的な指針」が示され、1日の平均濃度が70μg/m<sup>3</sup>を越えることが予想される場合は、都道府県が注意喚起を行うことを推奨することされました。

●ppm（Parts Per Million）

100万分のいくつの意味。大気や水質中の汚染物質の濃度を表示するのによく用いられています。大気汚染では1ppm=1ml/m<sup>3</sup>、水質汚濁では1ppm=1mg/ℓです。

●PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）

有害性のある化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、或いは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把

握・集計・公表するしくみです。対象としてリストアップされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と廃棄物として処理するために事業所の外へ移動させた量とを自ら把握し、行政機関に年に1回届け出ます。行政機関は、そのデータを整理・集計し、また、家庭や農地、自動車などから排出されている対象化学物質の量を推計して、2つのデータを併せて公表します。諸外国でも導入が進んでおり、日本では平成11年、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律により制度化され、平成14年4月から、第1回目の排出量などの届出が始まりました。

●SS（Suspended Solid、浮遊物質）

水中を浮遊する粒径2mm～1ミクロンの小粒子状物質の総称です。重要な水質汚濁指標の一つで、SSが多くなると水が濁って光の透過が妨げられてしまうことで水域の自浄作用を阻害したり、魚類の呼吸に悪影響を及ぼします。一般的に水域の正常な生活活動を維持するには25mg/ℓ以下が望ましいとされています。

●SPM（Suspended Particulate Matter）

→浮遊粒子状物質参照

【数字】

●3R

Reduce：買う量、使う量を減らしてごみになるものをなるべく減らす。

Reuse：出す前に再使用の方法を考える。

Recycle：再資源化に協力する。

の3つを意味します。